

「岡山県農業振興地域整備基本方針（素案）」に対する県民意見等の募集結果について

令和7年11月19日から12月18までの間、「岡山県農業振興地域整備基本方針（以下「基本方針」という。）（素案）」について、岡山県民提案制度（パブリック・コメント）により、意見を募集したところ、次の2件が寄せられました。

これらの御意見等に対する県の考え方を掲載しております。貴重な御意見をありがとうございました。

＜寄せられた御意見等と県の考え方＞

番号	御意見等	県の考え方
1	令和17年の面積目標が現状面積からさらに減少しているが、農業者のためにもまずは行政が頑張って欲しい。	県面積目標は、国が示した設定基準に基づき算定しております。 このため、面積目標が現状面積よりも減少しておりますが、農業振興地域制度の適切な運用を図るとともに、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化等を進めることで優良農地の確保に努めてまいります。
2	トリュフ栽培の必須条件である石灰質土壌を有する新見市において、既存のワイナリーや地域資源と連携した「滞在型ガストロノミーツーリズム」を構築してはどうか。	御意見を今後の農業振興における取組の参考とさせていただきます。